

# 塩竈市災害対策本部ニュース第80号

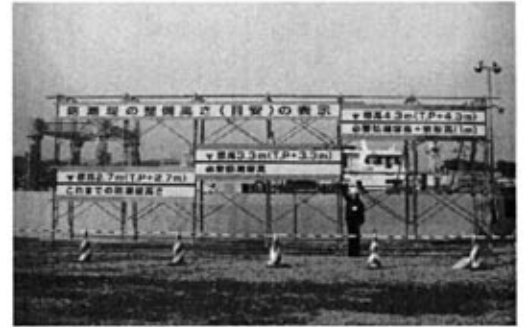
平成23年11月18日(金) 13:00 発行

## 防潮堤の高さについてご意見をお寄せください

●東日本大震災からの復興に向け、県では防潮堤の高さを3.3mから4.3m(標高)の間で整備する予定です。安心・安全なまちづくり、水産や観光、港湾などお仕事の観点などからの皆さんの意見を(電話・FAX・メール)で12月22日(木)までお寄せ下さい。

お問い合わせ：Tel.364-1111 内線280 FAX367-3124

震災復興推進室



防潮堤の整備高さの目安 ※マリンゲート塩釜駐車場

## 最終の震災復興計画検討委員会が開催されました

●11月15日、第6回の震災復興計画検討委員会が開催されました。これまで協議を進めてきた項目が取りまとめ、計画の大枠が決定されました。

○基本理念は、『長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように』であり、大きな柱は、「住まいと暮らしの再建」「安全な地域づくり」「産業・経済の復興」「放射能問題に対する取り組み」「浦戸地区の復興」となります。計画の詳細につきましては、今後広報誌などでお知らせいたします。

○これまで、多くの皆様から、建設的な意見が寄せられました。ご協力に感謝いたします。

お問い合わせ：Tel.364-1111 内線280 震災復興推進室

## 市内の放射線の測定をしています

●測定場所：市内27箇所 ◇毎日測定：市役所 ◇週6回：4箇所、◇週1回：44箇所 結果：市ホームページで公表 お問い合わせ：市民安全課 内線245

	塩竈市役所	東部(東部保育所)	西部(月見ヶ丘小学校)	南部(第三小学校)	北部(第二中学校)
11日(金)	0.083	0.115	0.093	0.083	0.082
12日(土)	0.078	0.097	0.095	0.084	0.082
13日(日)	0.079	0.104	0.095	0.077	0.083
14日(月)	0.084	0.107	0.098	0.085	0.090
15日(火)	0.075	0.096	0.085	0.086	0.086
16日(水)	0.082	-	-	-	-
17日(木)	0.079	0.111	0.089	0.087	0.091

●文部科学省の暫定基準は、屋外活動の制限を1( $\mu\text{Sv/h}$ )マイクロシーベルト毎時以上としており、市内の測定値は、この値を大きく下まわっています。○単位は、「マイクロシーベルト毎時( $\mu\text{Sv/h}$ )」です。1,000マイクロシーベルトは1ミリシーベルト、1,000ミリシーベルトは1シーベルトです。○校庭など広い場所の中央部で、小学校・幼稚園・保育所(園)は地上50cm、中学校とその他の場所は1mで測定。

11日(金)	玉川小学校	0.109	玉川中学校	0.099	さかえ保育園	0.090	パドマ幼稚園	0.110	玉川一丁目バス停交差点	0.062
	社の都信金栄町付近	0.092	斎場入口	0.081	-	-	-	-	-	
12日(土)	第三中学校	0.081	あゆみ保育所	0.055	北浜保育園	0.082	香津町保育所	0.103	杏友園	0.092
	公民館	0.074	塩竈市役所入口	0.050	-	-	-	-	-	
13日(日)	第二小学校	0.081	第一中学校	0.091	第一小学校	0.087	梅の宮神社付近	0.094	西町目黒歯科付近	0.065
	表坂入口付近	0.096	鹽竈神社	0.089	-	-	-	-	-	

14日(月)	カリック幼稚園	0.090	第二中央幼稚園	0.109	聖光幼稚園	0.096	中央幼稚園	0.096	マリングート塩釜	0.065
15日(火)	清水沢保育所	0.940	玉川保育園	0.089	ひまわり幼稚園	0.089	タブル踏切	0.077	伊保石公園	0.096
	塩釜ガス体育館	0.084	清水沢公園	0.105	-	-	-	-	-	-
16日(水)	浦戸中学校	0.104 (50cm)	0.094 (1m)		野々島棧橋	0.040	野々島六地藏付近	0.081	-	-
17日(木)	杉の入小学校	0.098	藤倉保育所	0.084	新浜町保育所	0.096	藤倉二丁目高橋外科	0.066	温水プール	0.094
	新浜町公園	0.091	樋町一丁目交差点	0.098	杉の入生協前交差点	0.079	-	-	-	-

○10月14日から、測定箇所を22箇所追加しました

**相談窓口について** ※土曜・日曜日と祝日はお休みです。

- 総合相談窓口 場所：市役所東側駐車場仮設プレハブ 開設時間：月-金 9:00-17:00  
相談項目 ①生活支援関連相談・支援金・見舞金・義援金・仮設住宅など ②住宅修理関連相談・住宅の応急修理など
  - 高速道路用り災届出証明書 場所：市役所市民安全課 時間：8:30-17:00(月-金)
  - り災証明書 場所：市役所税務課 時間：8:30-17:00(月-金)
- ※10月31日で被災建物、ブロック等の解体撤去の補助申請を締め切りました。

**被災したお店を再開した方に、費用の一部を支援します**

- 対象：要件を全て満たす方、①市内の中小企業・個人事業主 ②震災時に営業していた市内の商店、工場など半壊以上の被害 ③市内で事業を再開、営業中の方、なお、被災者生活再建支援金、市の災害見舞金が適用される方は対象外です。●支援額：全壊 30万円、大規模半壊 20万円、半壊 10万円(上限額) 必要書類：①り災商店等再生支援金支給申請書、②り災証明書、③工事等の領収書、④預金通帳、⑤平成22年分の確定申告写し、⑥企業の場合は法務局発行「現在事項全部証明書」○審査の上、支給決定 申請場所：壱番館1階商工港湾課(入口を右側カウンターまでお越してください) 時間：9:00-17:00(月~金/土日祝日休) お問い合わせ：商工港湾課 Tel.364-1124

**台風15号によるり災証明書の発行と支援制度**

- 被害を受けられた方に「り災証明書」を発行しています。場所：市役所税務課 時間：8:30-17:00(月-金)
- 床上浸水被害を受けられた方に以下の支援を行います。

	住家(居住する家屋)	中小企業者、個人事業者が営む商店など(店舗兼住宅を除く)
支援内容	災害見舞金	「り災商店再生支援事業」として、事業再開にかかった工事など費用の一部を助成
支援額	50,000円(半壊と同様の取扱い)	上限100,000円(半壊と同様の取扱い)
必要書類	・災害見舞金支給申請書・住民票の写し・り災証明書(台風15号)・預金通帳の写し	・り災商店再生支援金支給申請書・り災証明書(台風15号)
申請窓口	市役所総合窓口	商工港湾課(壱番館1階)

**お亡くなりになられた方・行方不明者の状況(11月18日現在)**

- お亡くなりになられた市民 47名(男性26名 女性21名)・市内で発見された方は20名(市民の方16名、市外の方2名、身元不明の方2名) ○災害関連死の方10名 ○計57名
- 行方不明の方 0名